

「express」購入手続きに関する同意事項 及び  
お買物をするうえでお客様に同意いただく事項 改定のお知らせ

2022年1月20日をもって「express」購入手続きに関する同意事項及びお買物をするうえでお客様に同意いただく事項を改定させていただきます。主な改定内容は下記の通りです。

■ 「express」購入手続きに関する同意事項 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第1条（本同意事項）</p> <p>1. 本同意事項は、お客様がセゾンカード会員誌の年間購読（以下「本商品」といいます。）に関する購入手続き（当社インフォメーションセンターでの電話による一連の購入手続きをいいます。以下同じ。）にあたり、販売条件その他の取引内容を定めたものです。本商品の購入手続きを行うお客様（以下「購入者」といいます）は本同意事項にご同意の上、本商品の購入手続きを行うものとします。</p> <p>2. <u>本同意事項は別掲の「お買物をするうえでお客様に同意いただく事項」（以下「お買物同意事項」といいます）とあわせて本商品の購入手続きにかかる同意事項を構成します。本同意事項とお買物同意事項が相違する場合には本同意事項が優先します。</u></p>	<p>第1条（本同意事項）</p> <p>1. 本同意事項は、お客様がセゾンカード会員誌の年間購読（以下「本商品」といいます。）に関する購入手続き（当社インフォメーションセンターでの電話又は<u>当社が認める方法</u>による一連の購入手続きをいいます。以下同じ。）にあたり、販売条件その他の取引内容を定めたものです。本商品の購入手続きを行うお客様（以下「購入者」といいます）は本同意事項にご同意の上、本商品の購入手続きを行うものとします。</p> <p>2. <u>本商品の購入手続きにかかる別掲の同意事項があり、本同意事項と相違する場合には本同意事項が優先します。</u></p>
<p>第2条（本商品の販売条件）</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>(5) 支払い方法 当社発行のセゾンカード決済（1回払いのみ） ※決済代金の引落日その他のカード決済に関する詳細は別途<u>お買物同意事項</u>をご確認下さい。</p> <p>(6) 発送 本商品の購入手続きが毎月5日までに完了し、当該月の10日までにセゾンカード決済の承認がおりた場合、当該月の翌月20日頃に本商品の初回号を、購入者が本商品を決済した当社カード（以下「決済カード」といいます）にご登録の住所宛に発送し、以降は、合併による休刊月（以下「休刊月」といいます。）を除いて毎月20日頃に発送します。</p> <p>(7) 省略</p>	<p>第2条（本商品の販売条件）</p> <p>(1)～(4) 省略</p> <p>(5) 支払い方法 当社発行のセゾンカード決済（1回払いのみ） ※決済代金の引落日その他のカード決済に関する詳細は別途<u>セゾンカード規約</u>をご確認下さい。</p> <p>(6) 発送 本商品の購入手続きが毎月末日までに完了し、当該月の<u>翌月</u>10日までにセゾンカード決済の承認がおりた場合、当該月の<u>翌々月</u>20日頃に本商品の初回号を、購入者が本商品を決済した当社カード（以下「決済カード」といいます）にご登録の住所宛に発送し、以降は、合併による休刊月（以下「休刊月」といいます。）を除いて毎月20日頃に発送します。</p> <p>(7) 省略</p>

<p>第4条（年間購読の継続）</p> <p>1. 年間購読のうち最終号の発送までに購入者から中止のお申し出がないかぎり、購入者は、本同意事項に定める条件（ただし本条で別の定めがある場合を除きます。）で新たに本商品を購入（以下「継続購入」といいます。）するものとし、以降も同様とします。なお、購入者は、継続購入に際して新たに<u>当社インフォメーションセンターでの電話による購入手続き</u>を行う必要はありません。</p> <p>2～5 省略</p>	<p>第4条（年間購読の継続）</p> <p>1. 年間購読のうち最終号の発送までに購入者から中止のお申し出がないかぎり、購入者は、本同意事項に定める条件（ただし本条で別の定めがある場合を除きます。）で新たに本商品を購入（以下「継続購入」といいます。）するものとし、以降も同様とします。なお、購入者は、継続購入に際して新たに購入手続きを行う必要はありません。</p> <p>2～5 省略</p>
--	---

以上

■お買物をするうえでお客様に同意いただく事項 新旧対照表

改定前	改定後
<p>5. 当社が本商品の売主である場合の特約</p> <p><u>第1条</u> 当社が本商品の売主である場合、<u>セゾンカード規約</u>に以下の各条項を追加します。</p> <p><u>第2条</u> 会員は、当社が提供する当社の指定する商品・権利の購入、又はサービスの提供に<u>セゾンカード</u>をご利用になれます。</p> <p><u>第3条</u> 前条の利用代金は、<u>セゾンカードのお支払方法</u>として会員が指定し当社が認めた金融機関口座からの自動振替によりお支払いいただきます。お支払金額は、<u>カード利用代金を毎月10日に締切り（以下「利用締切日」という）、当月14日（以下「利用算定日」という）</u>に以下の1.または2.の方法により算定した額とし、翌月4日（金融機関休業日の場合は、翌営業日。以下「お支払日」という）にお支払いいただきます。お支払方法は1回払いとなります。なお、お支払方法の変更を申し出られ、当社が変更を認めた場合には、①1回払いのご利用分について当初のお支払日（以下「当初お支払日」という）が属する月から6ヶ月後の月までのうち会員が指定した月（以下「スキップ指定月」という）のお支払日（以下「スキップお支払日」という）に一括してお支払するこ</p>	<p>削除</p>

とができます。なお、会員は一度指定したスキップ指定月を再度変更することはできません。会員にはスキップ払いに変更した商品購入代金に対し当初お支払日が属する月の5日からスキップお支払日が属する月の4日までの手数料をお支払いいただきます。手数料は、毎月5日（初回は当初お支払日が属する月の5日）から翌月4日までの期間について、日割計算したものを翌々月のお支払日にお支払いいただきます。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。

②リボルビング払いに変更できます。この場合、1回払い分は、カード利用時点でリボルビング払いの指定があったものとします。また、スキップ払いからの変更のときは、変更の直前の利用締切日（ただし、事務上の都合により変更後最初に到来する利用締切日となることがあります。なお、利用締切日当日に変更した場合は、当該利用締切日とします。）にリボルビング払いの利用があったものとみなし、スキップ払いに係る手数料は、リボルビング払いの利用があったものとみなされる利用締切日の直前の4日まで発生します。

事務上の都合により上記お支払開始が遅れることがあります。また、当社は金融機関に再度口座振替の依頼は行いません。

1. 一回払いーカード利用代金締切後、最初のお支払日に全額一括してお支払いいただく方法です。

2. リボルビング払いー利用算定日における利用締切日が到来した、第2条のカード利用残高とセゾンカード規約に定めるリボルビング払いの商品購入代金の残高の合計額（以下「リボ算定日残高」という）を基礎として、会員が予め選択した、末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長期コースに定める金額又は会員が定額コースを選択の上5千円単位で予め指定した金額（以下「弁済金」という）を、本特約及びセゾンカード規約に定めるリボルビング払いのお支払の合計金額として、お支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社所定のリボ手数料を含みます。リボ手数料の実質年率は、セゾンカード送付時の書面で通知します。

リボ手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。ただし、初回リボ手数料は、利用締切日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。この場合のリボ手数料は、利用締切日の翌日又は前回お支払された日の翌日からの日割計算によります。また、定額コースを選択の場合で、月々のリボ手数料が会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単位で加算した金額が当月のお支払額となります。

■ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表

標準コース		長期コース	
リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)	リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)
1~100,000円	10,000円	1~60,000円	3,000円
100,001~は、 50,000円増すごとに	5,000円ずつ加算	60,001~200,000円は、 20,000円増すごとに	1,000円ずつ加算
定額コース		200,001~400,000円は、 25,000円増すごとに	1,000円ずつ加算
5千円以上5千円単位でご指定いただいた金額をお支払いいただきます。		400,001~500,000円は、 50,000円増すごとに	1,000円ずつ加算
		500,001~は、 50,000円増すごとに	2,000円ずつ加算

注 1. 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。

注 2. 定額コースをご利用の場合で、月々のリボ手数料が会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単位で加算した金額が当月のお支払額となります。

■スキップ払いのお支払いについて

(例) 2/15 現金価格 100,000 円 (税込)、3ヶ月スキップのとき

●分割払手数料  $100,000 \text{ 円} \times 15.00\% \div 365 \text{ 日} \times 91 \text{ 日} = 3,735 \text{ 円}$

●支払総額  $100,000 \text{ 円} + 3,735 \text{ 円} = 103,735 \text{ 円}$

●支払回数 3回

●各お支払日の分割支払金

お支払額 (弁済金)	2/15 1回払い 旅行代金 100,000円 (税込)		
	1,231円	101,273円	1,231円
弁済金額計算期間	4/5~5/4	5/5~6/4	6/5~7/4
リボ手数料	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 150\% \div 365 \text{ 日} \times 20 \text{ 日} = 1,231 \text{ 円}$	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 150\% \div 365 \text{ 日} \times 21 \text{ 日} = 1,273 \text{ 円}$	$100,000 \text{ 円} \times 15.0\% \div 365 \text{ 日} \times 10 \text{ 日} + 100,000 \text{ 円} \times 150\% \div 365 \text{ 日} \times 20 \text{ 日} = 1,231 \text{ 円}$
スキップ払い	—	お支払設定月 (3か月)	—
お支払日	6/4	7/4	8/4

※手数料に円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

■ショッピングでのリボ払いお支払の一例

ご購入（現金価格）	4/11 スーツ 60,000円（税込） 6/11 プラウス 20,000円（税込）		
お買物可能額	140,000円	142,384円	124,675円
お支払残高	60,000円	57,616円	20,000円
			55,325円
お支払額（弁済金）	3,000円	3,000円	4,000円
リボ手数料	$60,000円 \times 15.00\% \div 365日 \times 25日 = 616円$	$57,616円 \times 15.00\% \div 365日 \times 10日 + 57,616円 \times 15.00\% \div 365日 \times 20日 = 709円$	$55,325円 \times 15.00\% \div 365日 \times 10日 + 55,325円 \times 15.00\% \div 365日 \times 21日 = 704円$ $20,000円 \times 15.00\% \div 365日 \times 25日 = 205円$ $704円 + 205円 = 909円$
商品代金充当分	3,000円 - 616円 = 2,384円	3,000円 - 709円 = 2,291円	4,000円 - 909円 = 3,091円
お支払日	6/4	7/4	8/4

**第4条**  
セゾンカードのご利用可能枠は、本特約に基づくカード利用代金を含めた可能枠となります。

**第5条**  
その他、本特約に定めのない事項は、セゾンカード規約に準じるものとします。

6. 個人情報の取り扱い 省略	5. 個人情報の取り扱い 省略
7. ご利用環境 省略	6. ご利用環境 省略
8. 当社の免責 省略	7. 当社の免責 省略
9. 禁止行為 省略	8. 禁止行為 省略
10. 知的財産権について 省略	9. 知的財産権について 省略
11. 業務受託 省略	10. 業務受託 省略
12. この同意事項の変更 省略	11. この同意事項の変更 省略

以上